

平成20年度事業報告書

I. 国民の皆様へ

独立行政法人労働政策研究・研修機構(以下「機構」という。)は、平成15年10月に日本労働研究機構と労働研修所(厚生労働省)が統合して設立された、厚生労働省所管の独立行政法人です。

機構は、内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等並びにその成果の普及を行うとともに、その成果を活用して厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うことにより、我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与し、もって労働者の福祉の増進と経済の発展に資することを目的としています。

【調査研究活動】

次の研究課題を設定し、調査研究を進めています。

高齢者等すべての人の意欲と能力を最大限発揮できるような環境整備や、政策効果の高い地域雇用政策に資すること。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会システム、雇用環境の整備や、多様な働き方における生活の質の向上、安定した労使関係の構築に資すること。

中小企業や非正規社員等の能力開発、キャリア形成支援や職業・キャリア情報提供システム等の充実等労働市場の需給調整機能・キャリア支援機能の強化に資すること。

また、内外の労働政策の情報や、各種の統計データ等を機動的に収集・整理して調査研究活動の基盤等とするとともに、海外の研究機関、研究者とのネットワーク形成を通じて、国際的な視野に立った政策研究を進めます。

【成果の普及・政策提言】

労働政策の企画・立案に貢献し、国民各層における政策論議の活性化に寄与することを目的として、労働政策研究報告書、ニュースレター、ホームページなどを通じて迅速に発表するとともに、労働政策フォーラムなどを開催し、開かれた政策論議の場を提供します。

【研修研究活動】

厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うとともに、研究員による研究成果を反映させ、研修内容の充実を図ります。併せて、研修の場を通じて、労働行政の現場で生じている問題や第一線の労働行政機関の担当者の問題意識を吸い上げ、研究に活かします。

これらの各事業の当該事業年度における事業の経過及びその成果の主な実績は以下のとおりです。

【調査研究活動】

1. 労働政策についての総合的な調査研究

(1) 調査研究の方針

厚生労働省の労働政策の企画立案及びその効果的かつ効率的な推進に資する高い水準の成果を出すとの観点から、以下の調査研究等を実施した。

- ①中長期的な労働政策の課題に係る労働政策研究テーマに対応したプロジェクト研究及び厚生労働省からの要請に基づいた労働政策課題研究を実施した。
- ②厚生労働省との連携強化による労働政策研究の質の一層の向上を図るため、ハイレベル会合、政策研究会等の開催により認識の共有に努めた。また一橋大学国際・公共政策大学院のコンサルティング・プロジェクトへの協力等、他機関との共同研究等を推進した。
- ③調査研究成果は、労働政策研究報告書、調査シリーズ等の形態で速やかに取りまとめ、関係者に迅速、的確に提供することで、成果の普及、活用促進を図った。

(2)プロジェクト研究

①「人口減少下における全員参加型社会の在り方についての調査研究」

労働力人口の減少を抑え、経済社会の活力を維持・増進できるよう、高齢者、女性、若者等、すべての人の意欲と能力を最大限発揮できるような環境整備の在り方について研究する。平成20年度は、企業の高齢者の継続雇用等についての研究を行った。

②「雇用・失業の地域構造変革要因に関する研究」

市町村レベルの地域雇用対策の成否要因を多角的に分析するとともに、地域の経済指標とその分析手法を開発・提供し、創意工夫を活かした地域雇用創出の支援の在り方を研究する。平成20年度は、地域間労働移動や、地域雇用創出の取り組みに関する地方自治体への調査研究を行った。

③「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会システム・雇用環境の整備に関する研究」

職業生涯の長期的な視点に立って、男女がともに家庭生活、地域生活、ワーク・ライフ・バランスとの調和を図りながら充実した職業生活を送れるようにするための諸条件の在り方を研究する。平成20年度は、中小・中堅企業における両立支援に関する調査や、子育て後の再就職の実態等の研究を行った。

④「多様な働き方における生活の質の向上に関する研究」

多様な働き方のもとにおける生活の質の向上が実現するよう、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進、在宅勤務などのテレワークの推進等の支援の在り方を研究する。平成20年度は、勤務時間及び勤務場所に関する柔軟性・多様性に関する研究を行った。

⑤「労働関係が個別化する中での安定した労使関係を構築するための総合的な研究」

労使関係の個別化が進む中で、企業内外における労使紛争解決システムの在り方や、労働者のモチベーションを高めていくための取組に関する研究を推進する。平成20年度は、企業外における労働紛争処理システム利用者の実態等について調査研究を行った。

⑥「新たな経済社会における能力開発・キャリア形成支援の在り方に関する研究」

経済社会が変化する中で、能力開発が立ち遅れがちな中小企業労働者や正社員以外の非典型労働者等のキャリア形成支援上の弱者の能力開発・キャリア形成支援等の在り方を研究する。平成20年度は、中小サービス業の人材育成、非正社員の能力開発、就業機会の少ない地域の若者の移行過程についての調査研究等を行った。

⑦「労働市場における需給調整機能・キャリア支援機能の強化に関する研究開発」

労働市場において個人と産業社会のニーズを効果的に結びつけるため、求職者・求人

者向けサービスの充実、職員の専門的な能力の向上、的確な労働市場情報を含む総合的な職業・キャリア情報提供システム及び関係ツールの整備・充実等に関する研究開発を行う。平成20年度は、キャリアマトリックス 2008 の開発・一般公開を行うとともに、職業相談技法等の研究を行った。

(3) 課題研究

「派遣労働者のキャリアパスに関する研究」など7テーマ
国際ワークショップのための研究等を実施

(4) 調査研究事業を促進するための研究者等の招へい・派遣

① 研究者等招へい 1名

② 研究者等派遣

・長期派遣 1名

・短期派遣 3名

③ 海外の研究機関等とのネットワークの形成

・EU財団主催の国際ワークショップに参加
テーマ「労使関係と賃金」

・ILOアジア太平洋総局と協力し、アジア地域15カ国の研究機関と各国別研究を実施

テーマ「グローバル・プロダクション・システムにおける人事管理とディーセントワーク」

・OECD・LEEDのパートナーシップ・クラブに参加

④ 英文情報の整備・提供

・日本の主要労働統計の欧米主要国との比較資料の作成

・日本の労働法の英訳版の改正部分の英訳、印刷(4点)

・英文雑誌『Japan Labor Review』の刊行(季刊)

・調査研究報告書「要約」の英訳資料の作成(17点)

(5) 研究成果のとりまとめ

① 労働政策研究報告書

『地方の若者の就業行動と移行過程』など10件

② ディスカッション・ペーパー

『登録型派遣労働者のキャリア形成の可能性を考える—先行調査研究サーベイと企業事例調査から—』など6件

③ 資料シリーズ

『企業外における個別労働紛争の予防・解決システム利用者の実態調査』など16件

④ 調査シリーズ

『企業のテレワークの実態に関する調査結果』など16件

⑤ その他研究成果物

『キャリアマトリックス 2008』など8件

⑥ 国際研究会議等提出論文等

『Development of Training Program for Improvement of Vocational Counseling in Public

2. 労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理

労働に関する政策研究や政策論議に資する内外の労働事情、各種統計データ等を継続的に収集・整理するとともに、緊急の政策課題についても機動的に対応した。

(1) 国内労働事情の収集・整理

① 企業を対象とした調査の実施

テーマ「今後の企業経営と賃金のあり方に関する調査」

② 企業や地域シンクタンクを対象としたモニター報告の実施8回

③ 有識者アンケート調査の実施

テーマ「非正規労働者の保護とセイフティネット」など2回

④ 機動的労働情報の収集(テーマ別調査)の実施

テーマ「日本企業における留学生の就労に関する調査」など4件

⑤ モニター企業等を対象としたトレンド研究会の実施

テーマ「ホワイトカラーの労働時間管理」など3回

⑥ 調査の質の向上を図ることを目的とするアンケート調査検討委員会の実施19件

(2) 海外情報の収集・整理

① 国別労働情報の収集・整理

イ 海外主要国(英、米、独、仏等)及び国際主要機関(EU・OECD・ILO)を対象に、情報の収集・整理を行った。

ロ 政策研究に資する海外労働情報の収集を目的に、内外の専門家による海外労働情報研究会を開催した。

② 政策課題別情報収集

・「ポジティブ・アクションに関する諸外国の取組事例調査」

・「諸外国の公共職業訓練の制度・実態調査」

・「諸外国における最低賃金制度に関する調査」

・「諸外国における外国人労働者受け入れ制度と実態に関する調査」

③ 国際ワークショップ等を通じた情報収集

イ 日本とオーストラリアの労働市場の比較

ロ 成果主義賃金制度の日韓比較

ハ 日韓ワークショップ

テーマ「地域雇用創出の現状と課題:日韓比較」

ニ 日中韓ワークショップ

テーマ「活気に溢れたシステムチックな人的資源市場(労働市場)の構築」

ホ 国際比較労働問題セミナー

テーマ「労働時間」

(3) 統計データの収集・整理

① 数値統計新着情報の収集と資料集の作成

「主要労働統計指標」「最近の統計調査結果から」の発行(各月1回)

② 労働統計に関する国際比較資料集「データブック国際労働比較 2009」の刊行

③労働統計加工指標「ユースフル労働統計 2009」の刊行

(4) 図書資料の収集・整理

- ① 図書資料の収集・整理
- ② 図書資料の閲覧・貸出
- ③ レファレンス・サービス

【成果の普及・政策提言】

3. 調査研究結果等の成果の普及・政策提言

調査研究成果等を、ホームページ、定期刊行物、フォーラムなど様々な媒体・方法を活用して普及を図り、労働政策の企画立案に貢献するとともに国民各層における政策論議の活性化を図った。

(1) インターネットによる成果等の普及

- ① ホームページ、データベースによる成果の普及
- ② メールマガジンによる成果等の普及
 - ・和文メールマガジン「メールマガジン労働情報」の発行(週2回)

(2) 定期刊行物による成果等の普及

- ① ニュースレター『ビジネス・レーバー・トレンド』の刊行(月刊)
- ② 『日本労働研究雑誌』の刊行(月刊)

(3) 若年者等就業支援情報の提供

- ① 職業ガイダンス支援専門サイト「ガイダンス・サポーター」の運用
- ② 総合的職業情報データベース「キャリアマトリックス」の運用

(4) 政策論議の場の提供

- ① 労働政策フォーラムの開催
 - ・テーマ「労働時間のフレキシビリティ」など7回

(5) 労働に関する研究の奨励等

- ① 労働関係図書優秀賞
 - 『年齢差別禁止の法理』櫻庭涼子著(神戸大学大学院法学研究科准教授)
- ② 労働関係論文優秀賞
 - 「派遣労働者の人事管理と労働意欲」など3点

【研修研究活動】

4. 労働関係事務担当職員その他の関係者に対する研修

「平成20年度研修実施計画」に基づき、厚生労働省の労働関係事務担当職員等を対象とした研修を効果的かつ効率的に実施した。

(1) 一般・基礎研修

「厚生労働本省採用職員(Ⅱ種)」など7回(延345人)

(2) 一般・上級研修

「労働基準監督官(上級)」など13回(延522人)

(3) 専門研修

「労働紛争調整官」など45回(延1,842人)

(4) 管理監督者研修

「労働基準監督署長」など15回(延767人)

5. 対処すべき課題

急速な少子高齢化の進行に伴う人口減少社会の到来、労働力人口の減少等、我が国の労働を取り巻く環境は大きく変化してきている。このような中で、厚生労働省が時々の課題に対応した労働政策を適切に企画立案及び推進していくためには、労働政策の企画立案及びその効果的かつ効率的な推進に資する質の高い労働政策研究及び労働行政職員研修が確実に実施されることが必要不可欠である。当機構は、これら労働政策の企画・立案等に寄与するため、独立行政法人の特徴を最大限に活かし、柔軟に計画を見直しつつ、効果的かつ効果的な事業運営を行っていく。

6. 今後の計画

第2期中期目標期間においては、当機構に課せられた当該目的の下、中期目標に基づき、機構が担うべき必要な業務に重点化するとともに当該業務の活性化を図ることにより、より一層厚生労働省の労働政策の企画立案及び推進に資する質の高い労働政策研究及び労働行政担当職員研修を効果的かつ効率的に推進する。

II. 基本情報

1. 独立行政法人労働政策研究・研修機構の概要

(1) 目的

独立行政法人労働政策研究・研修機構は、内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等並びにその成果の普及を行うとともに、その成果を活用して厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うことにより、我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与し、もって労働者の福祉の増進と経済の発展に資することを目的としております。

(独立行政法人労働政策研究・研修機構法第3条)

(2) 事業の内容

当法人は、独立行政法人労働政策研究・研修機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ① 内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究を行うこと。
- ② 内外の労働に関する事情及び労働政策についての情報及び資料を収集し、及び整理すること。
- ③ 上記①に掲げる業務の促進のため、労働に関する問題についての研究者及び有識者を海外から招へいし、及び海外に派遣すること。
- ④ 上記①から③に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。
- ⑤ 厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うこと。

⑥ 上記①から⑤の業務に附帯する業務を行うこと。

(3)沿革

昭和 33 年 9 月 日本労働協会として設立

平成 2 年 1 月 日本労働協会と雇用促進事業団雇用職業総合研究所と統合し日本労働研究機構を設立

平成 15 年 10 月 日本労働研究機構を廃止した上で労働研修所と統合し独立行政法人労働政策研究・研修機構を設立

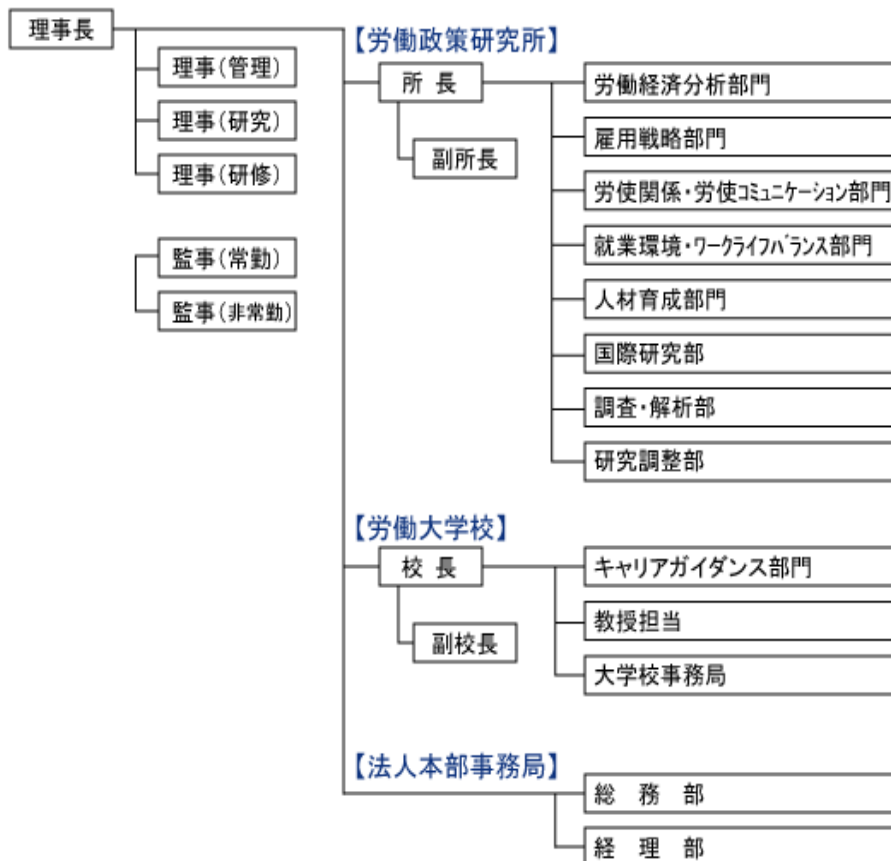
(4)設立根拠法

独立行政法人労働政策研究・研修機構法(平成 14 年 12 月 13 日法律第 169 号)

(5)主務大臣(主務省所管課)

厚生労働大臣(厚生労働省 政策統括官付労政担当参事官室)

(6)組織図



2. 事務所の所在地

(1)法人本部事務局・労働政策研究所

〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23

TEL:03-5903-6111 FAX:03-5903-6113

(2)労働大学校

〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼 1983-2

TEL:048-463-1021 FAX:048-464-3050

3. 資本金の状況

(単位:百万円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 政府出資金 | 6,360 | 0 | 0 | 6,360 |
| (内訳) | 一般勘定 | 491 | 0 | 491 |
| | 労災勘定 | 1,603 | 0 | 1,603 |
| | 雇用勘定 | 4,266 | 0 | 4,266 |

【参考】勘定区分について

当機構においては、機構法第13条に基づき、以下のとおりそれぞれ「勘定」を設け業務に係る経理を区分しており、それぞれの勘定ごとに財務諸表を作成しています。

(1) 一般勘定

下記2勘定に属さない業務

(2) 労災勘定

労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)による労働者災害補償保険事業に関する業務

(3) 雇用勘定

雇用保険法(昭和49年法律第116号)による雇用保険事業に関する業務

4. 役員の状況

(平成21年3月31日現在)

| 役職 | 氏名 | 任期 | 担当 | 経歴 |
|-------------|-------|------------------------------|----|---|
| 理事長 | 稲上 毅 | 自 平成19年10月1日 至 平成23年9月30日 | | 昭和58年4月 法政大学社会学部教授 平成6年4月 東京大学文学部教授 平成7年4月 東京大学大学院人文社会系研究科・文学部教授 (平成15年4月～平成17年3月 東京大学大学院人文社会系研究科長・文学部長) 平成17年4月 法政大学経営学部教授 平成19年10月 現職 |
| 理事 | 若木 文男 | 自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日 | 管理 | 昭和47年4月 労働省入省 平成12年4月 東京労働局長 平成12年8月 学校法人産業医科大学専務理事 平成18年4月 独立行政法人労働政策研究・研修機構研究所長 平成19年8月 現職 |
| 理事 | 山田 潤三 | 自 平成20年7月1日 至 平成21年9月30日 | 研究 | 昭和48年4月 日本労働協会採用 平成15年10月 労働政策研究・研修機構広報部長 平成19年4月 労働政策研究・研修機構調査・解析部長 平成20年7月 現職 |
| 理事 | 鳥生 隆 | 自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日 | 研修 | 昭和51年4月 労働省入省 平成17年8月 厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部長 平成18年9月 厚生労働省職業安定局次長 平成19年8月 現職 |
| 監事 | 宗岡 和男 | 自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日 | | 昭和48年4月 東京電力株式会社入社 平成10年2月 東京電力株式会社多摩支店八王子営業所長 平成14年7月 東京電力株式会社埼玉支店春日部支社長 平成17年6月 現職 |
| 監事 (非常勤) | 白石 栄司 | 自 平成20年8月1日 至 平成21年9月30日 | | 昭和46年7月 労働省入省 平成12年7月 静岡労働局長 平成20年8月 財団法人労働問題リサーチセンター調査役 |

5. 常勤職員の状況

常勤職員は平成20年度末において117人(前期末比7人減少、5.6%減)であり、平均年齢は44歳(前期末44歳)となっている。このうち、国等からの出向者は31人、民間からの出向者はおりません。

Ⅲ. 簡潔に要約された財務諸表 (単位未満は四捨五入)

1. 貸借対照表 (<http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html>)

(単位:百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|--------|-------|----------|-------|
| 流動資産 | 1,128 | 流動負債 | 1,004 |
| 現金・預金等 | 1,086 | 運営費交付金債務 | 638 |
| 前払費用 | 25 | 未払金 | 316 |
| その他 | 17 | その他 | 50 |
| 固定資産 | 6,486 | 固定負債 | 175 |
| 有形固定資産 | 6,274 | 資産見返負債 | 117 |
| 無形固定資産 | 2 | 長期リース債務 | 59 |
| その他 | 210 | 負債合計 | 1,179 |
| 投資有価証券 | 201 | 純資産の部 | |
| 敷金 | 9 | 資本金 | |
| | | 政府出資金 | 6,360 |
| | | 資本剰余金 | 75 |
| | | 繰越欠損金 | △1 |
| | | 純資産合計 | 6,434 |
| 資産合計 | 7,614 | 負債純資産合計 | 7,614 |

2. 損益計算書 (<http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html>)

(単位:百万円)

| | |
|--------------|-------|
| 経常費用(A) | 2,775 |
| 業務費 | 1,954 |
| 人件費 | 1,030 |
| 外部委託費 | 305 |
| 雑給 | 227 |
| 諸謝金 | 92 |
| その他 | 301 |
| 一般管理費 | 817 |
| 人件費 | 364 |
| 賃借料 | 74 |
| 外部委託費 | 108 |
| その他 | 270 |
| 財務費用 | 3 |
| その他 | 0 |
| 経常収益(B) | 2,775 |
| 運営費交付金収益 | 2,671 |
| 自己収入等 | 76 |
| その他 | 27 |
| 臨時損失(C) | |
| 固定資産除却損 | 0 |
| 当期総損失(B-A-C) | 0 |

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html>)

(単位: 百万円)

| | 金額 |
|--------------------------|---------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A) | 245 |
| 人件費支出 | △ 1,449 |
| 業務支出 | △ 1,020 |
| 一般管理支出 | △ 406 |
| 運営費交付金収入 | 3,045 |
| 自己収入等 | 74 |
| その他収入 | 1 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B) | △ 237 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C) | △ 23 |
| IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C) | △ 16 |
| V 資金期首残高(E) | 632 |
| VI 資金期末残高(F=D+E) | 616 |

4. 行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html>)

(単位: 百万円)

| | 金額 |
|------------------------|---------------|
| I 業務費用 | 2,699 |
| 損益計算書上の費用 (控除)自己収入等 | 2,775 △ 76 |
| (その他の行政サービス実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 117 |
| III 引当外賞与見積額 | △ 4 |
| IV 引当外退職給付増加見積額 | 178 |
| V 機会費用 | 91 |
| VI 行政サービス実施コスト | 3,080 |

【参考】財務諸表の科目について

1. 貸借対照表

独立行政法人の財政状態を明らかにするため、事業年度末における全ての資産、負債及び純資産を記載しています。

(1) 資産の部

① 流動資産

現金・預金等 : 現金、預金

前払費用 : 参考文献(洋書)の年間購読料、事務所借料等

その他 : 未収収益、未収金等

② 固定資産

有形固定資産: 土地、建物、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用
または利用する有形の固定資産

無形固定資産: 電話加入権

その他 : 投資有価証券、敷金等

(2) 負債の部

流動負債・固定負債

- 運営費交付金債務: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費
交付金のうち、業務の未実施の部分に該当する債務残高
- 未払金 : 施設改修経費等の 20 事業年度債務
- その他 : 預り金、一年以内に支払予定のリースに係る債務等
- 資産見返負債 : 運営費交付金等により償却資産を取得した場合に計上される負債
- 長期リース債務 : 支払期限が1年を超えるリースに係る債務

(3) 純資産の部

① 資本金

政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

② 資本剰余金

資本剰余金 : 国から交付された施設費を財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

③ 繰越欠損金

繰越欠損金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

2. 損益計算書

独立行政法人の運営状況を明らかにするため、一会計期間に属する独立行政法人のすべての費用とこれに対応する収益とを記載して当期純利益(当期純損失)を表示するとともに、利益又は損失を確定するため、当期純利益(当期純損失)に必要な項目を加減して、当期純利益(当期純損失)を表示しています。

(1) 経常費用

① 業務費・一般管理費

- 人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
- 外部委託費 : 建物の維持・運営管理又は機構業務の一部を外部の者に委託するために要する経費
- 雑給 : 派遣職員、賃金職員等に要する経費
- 諸謝金 : 出席謝金、執筆謝金等
- 賃借料 : 事務所借料、宿舍借料等
- その他 : 図書印刷費、水道光熱費等

② 財務費用

財務費用 : 利息の支払に要する経費

③ その他

雑損 : 出版物評価損

(2) 経常収益

- 運営費交付金収益: 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
- 自己収入等 : 書籍販売収入、受講料収入などの収益
- その他 : 資産見返運営費交付金戻入(運営費交付金により取得した償却資産の減価償却として計上された費用相当額を、資産見返運営費交付金を取り崩し収益化したもの。)等

3. キャッシュ・フロー計算書

独立行政法人の一会計期間におけるキャッシュ・フローの状況を報告するため、キャッシュ・フローを活動区分(業務活動、投資活動及び財務活動)別に表示しています。

- (1) 業務活動によるキャッシュ・フロー: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、国からの運営費交付金や書籍販売等による収入、業務を行うために必要な物品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- (2) 投資活動によるキャッシュ・フロー: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
- (3) 財務活動によるキャッシュ・フロー: リース債務の返済

4. 行政サービス実施コスト計算書

納税者等である国民の行政サービスに対する評価・判断に資するため、一会計期間に属する独立行政法人の業務運営に関し、行政サービス実施コストに係る情報を一元的に集約しています。独立行政法人の行政サービス実施コストとは、独立行政法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストを言います。また、行政サービス実施コスト計算書の構成要素は以下のとおりです。(独立行政法人の損益計算書に計上される損益は、法人の業績を示す損益であって必ずしも納税者等にとっての負担とは一致しません。従って、以下の項目によりコストを算出することとされています。)

- (1) 業務費用 : 損益計算書に計上される費用から、自己収入(運営費交付金収益以外の収益)を控除したもの
- (2) その他の行政サービス実施コスト

損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

- ① 損益外減価償却相当額: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載。)
- ② 引当外賞与見積額・引当外退職給付増加見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額及び退職給付引当金増加見積額の増減額

将来支給する賞与及び退職給付については、当期以前の事象に起因する合理的な見積額を引当金として貸借対照表に負債計上するとともに、当期の負担に帰すべき額を損益計算書に費用計上します。しかし、その財源措置が運営費交付金により明らかにされている場合には、これらの引当金は計上しないこととされています。この場合、国民の負担に帰せられるコストを示すための調整額を、「引当外賞与見積額」及び「引当外退職給付増加見積額」として、それぞれ行政サービス実施コスト計算書に表示します。(仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額及び退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記。)

<引当外賞与見積額の算出方法>

当期末における引当外賞与見積額 — 前期末における引当外賞与見積額

<引当外退職給付増加見積額の算出方法>

(退職一時金制度) 期末在職者に係る退職給付見積額の増加額 — (退職一時金

制度)期中退職者に係る前期末退職給付見積額 + (厚生年金基金制度)年金債務に係る退職給付見積額の増加額

※ 引当外賞与見積額・引当外退職給付増加見積額は、上記の計算式による算出の結果マイナスになることがあります。

③機会費用

イ 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用

市場で提供すれば収益が得られたであろう国の施設を、国が独立行政法人に対して無償で提供したことにより、収益相当額について利益を逸失したとみなし、これを国の施設から生じる機会費用として行政サービス実施コスト計算書に計上

<施設>

名称:国税庁朝霞エネルギーセンター

場所:埼玉県朝霞市溝沼1983-2

<算出方法>

鑑定評価額(4,870,000円) × 0.97※

※ 鑑定評価時点(平成15年10月)の公示価格(165千円)に対する低減率
(平成20年度公示価格:160千円)

ロ 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用

市場で運用を行えば運用益が得られたであろう資金を、国が独立行政法人に対して出資したことにより、運用益相当額について利益を逸失したとみなし、これを政府出資から生じる機会費用として行政サービス実施コスト計算書に計上

<算出方法>

資本金(政府出資金)の期首と期末の平均額 × 1.34%※

※ 1.34%は、10年利付け国債の事業年度末利回りを参考として決定

IV. 財務情報

1. 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成20年度の経常費用は2,775百万円と、前年度比140百万円減(4.8%減)となっている。これは、業務を重点化したことによる予算の削減を行った結果、前年度比78百万円減(2.4%減)と、業務の効率化及び節減に努めたこと等により前年度比77百万円減少したことが主な要因である。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は2,775百万円と、前年度比139百万円減(4.8%減)となっている。これは、業務の重点化、業務の効率化及び節減に努めたこと等により運営費交付金収益が前年度比147百万円減(5.2%減)となったことが主な要因である。

(当期総損益)

上記経常損益の状況から、平成20年度の当期総損益は△187千円となり、前年度の総損益△754千円に対して567千円の損益改善となっている。(※金額が少額のため千円単位とした。)

(資産)

平成20年度末現在の資産合計は7,614百万円と、前年度末比305百万円増(4.2%増)となっている。これは、業務の効率化及び節減に努めたこと等により運営費交付金の収益化が減少したため、現金及び預金が増加(334百万円)したことが主な要因である。

(負債)

平成20年度末現在の負債合計は1,179百万円と、前年度末比237百万円増(25.2%増)となっている。これは、業務の効率化及び節減に努めたこと等により運営費交付金の収益化が減少したため、運営費交付金債務の増加(339百万円)及び未払金(95百万円)が減少したことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは245百万円と、前年度比835百万円増となっている。これは、前年度限りの措置として、第1期中期目標期間中の積立金1,003百万円を国庫返納したことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△237百万円と、前年度比1,031百万円減となっている。これは、前年度限りの措置として、第1期中期目標期間中の積立金を国庫返納するために運用していた定期預金950百万円を受入れたことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△23百万円と、前年度比12百万円減(99.0%減)となっている。これは、リース債務の返済が増加したことが要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

| 区分 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 経常費用 | 3,329 | 3,275 | 3,297 | 2,915 | 2,775 |
| 経常収益 | 3,334 | 3,277 | 4,299 | 2,914 | 2,775 |
| 当期総利益(又は当期総損失) | 5 | 2 | 1,001 | △1 | 0 |
| 資産 | 7,421 | 7,685 | 7,842 | 7,309 | 7,614 |
| 負債 | 1,116 | 1,386 | 549 | 942 | 1,179 |
| 利益剰余金(又は繰越欠損金) | 0 | 2 | 1,003 | △1 | △1 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 452 | 240 | 230 | △591 | 245 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △572 | 4 | △805 | 794 | △237 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △43 | △21 | △12 | △12 | △23 |
| 資金期末残高 | 804 | 1,027 | 440 | 632 | 616 |

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の事業損益は125千円と、前年度比154千円の増(538.6%増)となっている。これは、貯蔵品が増加したことが要因である。

労災勘定の事業損益は0円と、前年度比5千円の減(100.0%減)となっている。

雇用勘定の事業損益は△308千円と、前年度比422千円の増(42.2%増)となっている。これは、貯蔵品が増加したことが主な要因である。

(注1) 金額が少額のため千円単位とした。

(注2) 事業経費の経年比較については、下表に示すとおり、平成18年度において運営費交付金債務を全額収益化したことによる大幅な収益であるため、比較対象は、当該収益化を除いた通年ベースの事業損益としている。

表 事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:千円※注)

| 区分 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|------|--------|--------|----------------------|--------|--------|
| 一般勘定 | 547 | 416 | 189,438 (46) | △ 29 | 125 |
| 労災勘定 | 108 | 13 | 35,300 (13) | 5 | 0 |
| 雇用勘定 | 3,563 | 2,051 | 776,578 (△ 810) | △ 730 | △ 308 |
| 合計 | 4,218 | 2,480 | 1,001,316 (△ 751) | △ 754 | △ 183 |

(注1) 平成18年度については、第1期中期目標期間の最終年度に当たり、期間中の運営費交付金債務の全額を収益化したことにより、大幅な利益が生じたものである。

なお、当該収益化を除く18年度損益は()書きに示すとおりである。

(注2) 金額が少額のため本表のみ千円単位としている。

③ セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の総資産は752百万円と、前年度比102百万円の増(15.7%増)となっている。これは、業務の効率化及び節減に努めたこと等による運営費交付金の支出の抑制並びに有価証券の償還により流動資産が増加(64百万円)したことから、建物の改修等により有形固定資産が増加(38百万円)したことが主な要因である。

労災勘定の総資産は1,723百万円と、前年度比47百万円の増(2.8%増)となっている。これは、業務の効率化及び節減に努めたこと等により運営費交付金の支出が抑制でき、現金及び預金が増加(6百万円)したことから、建物の改修等により有形固定資産が増加(40百万円)したことが主な要因である。

雇用勘定の総資産は5,189百万円と、前年度比144百万円の増(2.9%増)となっている。これは、業務の効率化及び節減に努めたこと等により生じた資金を効率的に運用するため有価証券を取得(201百万円増)及び建物の改修等により有形固定資産が増加(99百万円)したこと、有価証券を取得したことによる現金及び預金の減少(36百万円)及び減価償却費による有形固定資産の減少(120百万円)となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

| 区分 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 一般勘定 | 639 | 695 | 709 | 650 | 752 |
| 労災勘定 | 1,631 | 1,675 | 1,699 | 1,677 | 1,723 |
| 雇用勘定 | 5,175 | 5,353 | 5,500 | 5,045 | 5,189 |
| ※調整 | △ 24 | △ 38 | △ 66 | △ 63 | △ 51 |
| 合計 | 7,421 | 7,685 | 7,842 | 7,309 | 7,614 |

(注)調整欄は、勘定間の未払金の相殺を表しています。

④ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成20年度の行政サービス実施コストは3,080百万円と、前年度比73百万円減(2.3%減)となっている。これは、業務の効率化及び節減に努めたこと等により損益計算上の費用が前年度比140百万円減(4.8%減)となったこと、引当外退職給付増加見込額が前年度比54百万円増(43.2%増)となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)

| 区分 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 業務費用 | 3,172 | 3,138 | 3,199 | 2,844 | 2,699 |
| うち損益計算上の費用 | 3,329 | 3,275 | 3,298 | 2,915 | 2,775 |
| うち自己収入等 | △ 157 | △ 137 | △ 98 | △ 71 | △ 76 |
| 損益外減価償却相当額 | 91 | 96 | 93 | 102 | 117 |
| 損益外減損損失相当額 | - | - | 2 | - | - |
| 引当外賞与見積額 | - | - | - | △ 2 | △ 4 |
| 引当外退職給付増加見積額 | △ 60 | △ 21 | △ 9 | 124 | 178 |
| 機会費用 | 88 | 116 | 109 | 85 | 91 |
| 行政サービス実施コスト | 3,291 | 3,329 | 3,393 | 3,153 | 3,080 |

(注)引当外賞与見積額については、独立行政法人会計基準の改定に伴い、平成19事業年度より計上しています。

2. 施設等投資の状況

該当する主要施設等はありません。

3. 予算・決算の概況

(単位:百万円)

| 区分 | 平成16年度 | | 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 | |
|----------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 |
| 収入 | 3,756 | 3,761 | 3,603 | 3,596 | 3,702 | 3,657 | 3,424 | 3,381 | 3,413 | 3,307 |
| 運営費交付金 | 3,524 | 3,524 | 3,370 | 3,370 | 3,338 | 3,338 | 3,131 | 3,131 | 3,045 | 3,045 |
| 施設整備費補助金 | 84 | 81 | 88 | 87 | 97 | 92 | 193 | 180 | 267 | 184 |
| 受託収入 | 34 | 17 | 25 | 17 | 7 | 5 | 7 | 0 | 7 | 0 |
| その他の収入 | 114 | 139 | 120 | 122 | 260 | 222 | 93 | 70 | 93 | 77 |
| 支出 | 3,756 | 3,470 | 3,603 | 3,379 | 3,702 | 3,400 | 3,424 | 3,085 | 3,413 | 2,969 |
| 業務経費 | 1,455 | 1,240 | 1,377 | 1,274 | 1,273 | 1,098 | 1,124 | 931 | 1,103 | 910 |
| 人件費 | 1,630 | 1,570 | 1,562 | 1,473 | 1,596 | 1,520 | 1,566 | 1,472 | 1,518 | 1,394 |
| 一般管理費 | 587 | 579 | 576 | 545 | 736 | 695 | 542 | 501 | 525 | 480 |
| 施設整備費 | 84 | 81 | 88 | 87 | 97 | 87 | 193 | 180 | 267 | 184 |

4. 経費削減及び効率化目標との関係

運営費交付金を充当して行う業務のうち、一般管理費については、当中期目標期間終了年度(平成23年度)において、前中期目標期間の最終年度(平成18年度)に比べて、15%以上を節減し、また、業務経費については、同対比20%以上を節減するため、業務の重点化により研究費の縮減等を図るとともに、省資源、省エネルギーや一般競争入札への積極的な取り組みを継続する。また、業務処理への情報通信技術の活用や定型業務の外部委託等、業務処理の効率化のための見直しを行うことにより、事業効果を最大限確保しつつ、経費の節減を図る。

人件費については業務の重点化等を通じて平成23年度までに平成18年度と比べて研究員を2割程度、労働政策研究に関係する部門の事務職員を2割程度純減することにより、総人件費改革対象人件費を平成22年度までに、平成17年度を基準として5%以上の削減を行うことに加え、人件費全体で、平成23年度までに平成18年度と比べて14%以上の削減を行う。

併せて、国家公務員の給与構造改革も踏まえ、引き続き、勤務実績の給与への反映等の取組を行う。

(単位:百万円)

| 区分 | 前中期目標期間終了年度 | | 当中期目標期間 | | | | | | | | | |
|------|-------------|------|---------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| | 金額 | 比率 | 平成19年度 | | 平成20年度 | | 平成21年度 | | 平成22年度 | | 平成23年度 | |
| | | | 金額 | 比率 | 金額 | 比率 | 金額 | 比率 | 金額 | 比率 | 金額 | 比率 |
| 業務経費 | 1,199 | 100% | 1,039 | 87% | 1,018 | 85% | 998 | 83% | 978 | 82% | 959 | 80% |
| 人件費 | 1,596 | 100% | 1,566 | 98% | 1,518 | 95% | 1,451 | 91% | 1,423 | 89% | 1,375 | 86% |

V. 事業の説明

1. 財源構造

当法人の経常収益は2,775百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,671百万円(収益の96.3%)、資産見返負債戻入27百万円(1.0%)、書籍販売等の業務収入55百万円(2.0%)、財務収益5百万円(0.2%)、雑益等17百万円(0.6%)となっている。

これを勘定別に区分すると、一般勘定では、運営費交付金収益399百万円(一般勘定収益の87.1%)、書籍販売等の業務収入55百万円(12.0%)、財務収益3百万円(0.7

%)、雑益等1百万円(0.2%)となっている。

労災勘定では、運営費交付金収益133百万円(労災勘定収益の99.4%)、財務収益0百万円(0.1%)、雑益等0百万円(0.5%)となっている。

雇用勘定では、運営費交付金収益2,139百万円(雇用勘定収益の98.0%)、資産見返負債戻入26百万円(1.2%)、財務収益2百万円(0.1%)、雑益等15百万円(0.7%)となっている。

2. 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

(1) 労働政策についての総合的な調査研究

厚生労働省の労働政策の企画立案及びその効果的かつ効率的な推進に資することを目的として、労働政策についての総合的な研究を実施した。

事業の財源は、全額運営費交付金となっている。

事業に要する費用は、人件費361百万円、業務費436百万円である。

業務費の主なものは、プロジェクト研究費272百万円(62.5%)及び研究体制整備費88百万円(20.2%)となっている。

なお、一般管理費(事務費)については、管理が困難なため他の事業と区分していない。(以下、同じ。)

(2) 労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理

労働政策研究に資することを目的として、内外の労働事情、各種統計データ等を継続的に収集・整理するとともに、緊急の政策課題についても機動的に対応した。

事業の財源は、全額運営費交付金となっている。

事業に要する費用は、人件費294百万円、業務費213百万円である。

業務費の主なものは、国内労働事情の収集・整理のための費用62百万円(29.2%)、海外情報の収集・整理のための費用78百万円(36.8%)及び図書資料の収集・整理のための費用58百万円(27.4%)となっている。

(3) 調査研究結果等の成果の普及・政策提言

労働政策研究の成果を効果的かつ効率的に提供し普及を図るとともに、労使実務家を始めとする国民各層における政策議論の活性化を図ることを目的として、調査研究成果等を、ホームページ、定期刊行物、フォーラムなど様々な媒体・方法を活用して普及を図った。

事業の財源は、運営費交付金(242百万円)及び書籍販売収入(34百万円)となっている。

事業に要する費用は、人件費63百万円、業務費213百万円である。

業務費の主なものは、定期刊行物発行費85百万円(39.9%)及びホームページ・システム運営費110百万円(51.6%)となっている。

(4) 労働関係事務担当職員その他の関係者に対する研修

労働政策研究及び労働行政担当職員研修双方の活性化を図ることを目的に、研究員による研究成果を生かし、労働行政担当職員研修を効果的に実施するとともに、研修の場を通じて吸い上げた労働行政の場で生じている問題意識を、労働政策研究に活用した。

事業の財源は、運営費交付金(338百万円)及び受講料収入(21百万円)となっている。

事業に要する費用は、人件費310百万円、業務費49百万円である。

業務費の主なものは、研修費36百万円(73.5%)となっている。

(5) 施設・設備に関する事業

上石神井事務所及び労働大学校の施設の老朽化に伴う改修工事を行った。

事業の財源は、機構の施設・設備の整備又は改修を目的として厚生労働省から交付される施設整備費補助金である。

事業に要する費用は、184百万円であり、上石神井事務所においては、空調及び給排水設備更新(50百万円)を、労働大学校では、厚生棟の外壁・屋上防水工事及び電気設備更新等(134百万円)を行った。

以上